

**重要**

**多賀地区**

# 災害に強い地域づくり計画



平成23年12月策定  
多賀地区「災害に強い地域づくり会議」

## 1. はじめに

東日本大震災以降、多賀地区では、地区の町内会長や民生児童委員のほか、交通安全協会、防犯協会、消防団、小学校関係者などの、安全安心な地域づくりに関わりのある方々で「災害に強い地域づくり会議」を開催し、震災によって生じた地域の課題の掘り起しや、その課題の解決の方法を検討するなど、災害に強い地域を目指して話し合いを重ねてきました。



そして、この度、多賀地区「災害に強い地域づくり会議」では、地区住民の防災への意識を高め、協力体制を整える必要があるという認識のもと、災害に強い地域にするために必要な活動を考え、『多賀地区 災害に強い地域づくり計画』としてまとめました。

今後の災害に備え、多賀地区の住民でこの計画に掲載した事業に取り組み、地域の防災力を高め「災害に強い多賀地区」を目指しましょう！



### 【参考】多賀地区災害に強い地域づくり会議のこれまでの取り組み

#### ①多賀地区「災害に強い地域づくり会議」の開催

| 回   | 月日     | 内容                                       |
|-----|--------|--|
| 第1回 | 6月22日  | 地域づくり会議発足<br>被災に伴う地域の課題の掘り起し、防災訓練の効果について |
| 第2回 | 7月14日  | 地域課題の解決方法等について                           |
| 第3回 | 7月28日  | 「多賀地区災害に強い地域づくり」に関する要望書(案)について           |
|     | 8月3日   | 「多賀地区災害に強い地域づくり」に関する要望書の提出               |
| 第4回 | 8月30日  | (仮称)多賀地区災害に強い地域づくり計画の策定について              |
| 第5回 | 10月13日 | (仮称)多賀地区災害に強い地域づくり計画への登載事業について           |
| 第6回 | 11月8日  | 多賀地区災害に強い地域づくり計画(案)について                  |

#### ②市への要望活動

災害に強い地域づくりへ向けて、住民だけでは解決することが難しいことは、行政への要望事項としてまとめ、平成23年8月3日に八戸市長へ要望書を提出しました。



#### 八戸市への要望事項

1. 多賀小学校の防災拠点としての機能強化
2. 防潮堤の整備等の津波対策の強化
3. 五戸川の津波対策の実施

## 2. 多賀地区の現状と課題

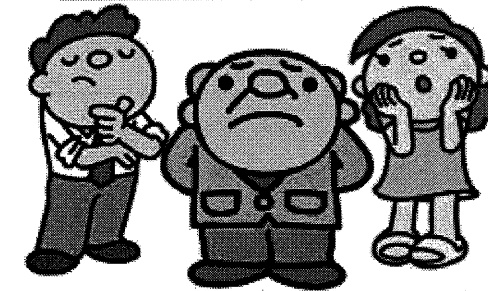
東日本大震災を経て、多賀地区には、以下のような現状と課題があるとわかりました。

多賀地区には自主防災組織が無いので、災害に備えた体制を整えることが必要。

避難勧告が出ていたのに、海岸や河川の堤防に津波を見に行っている人がいて、とても危険だと思った。

避難所へ避難している間に、空き巣に入られた世帯があったためパトロールをしたものの、1人でパトロールをするのは、身の危険を感じる。

車で避難することによって、渋滞が発生したが、どうすれば早く高台まで避難できるのか検討が必要。



避難所となる多賀小学校の鍵を、地域で管理できるようにして、休日・夜間の災害に対応できるようにしたほうがいい。

日中に一人になる高齢者には、どういった対応が必要だろうか？

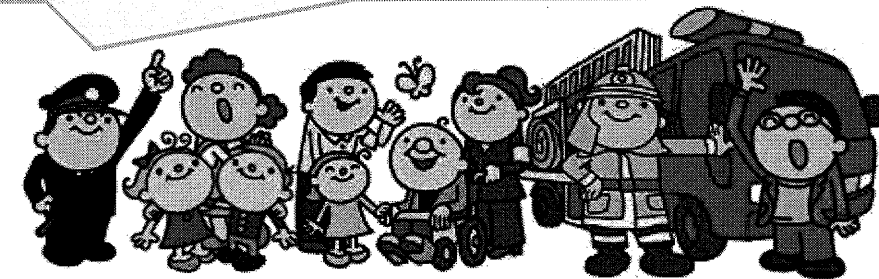
災害時要援護者の情報は民生委員しか知らないが、災害時に民生委員だけでは対応することが難しい。協力者が必要。

高齢者を抱えている世帯が避難するには、車を使わないと、遠くまで逃げるできない。

## 3. 災害に強い地域づくり基本方針

現状と課題を踏まえ、多賀地区が災害に強い地域へと進化するための基本方針を、下記のとおりとします。

**住民一人ひとりの防災意識を高め、多賀地区の防災力を強化しよう!!**





## 4. 災害に強い地域づくり実践項目

基本方針「住民一人ひとりの防災意識を高め、多賀地区の防災力を強化しよう!!」を実現するための実践項目です。

地区住民みんなで協力し、安全で安心な災害に強い多賀地区をつくりましょう!

|   | 項目                          | 内容  | マニュアルとの関連  |
|---|-----------------------------|---|------------|
| 壹 | 自主防災組織の設立                   | 災害発生時の救護活動や避難所の運営など、災害対応ができる組織を設立し、以下の事業にも取り組む。               | 組織体制       |
| 貳 | 災害対応マニュアルの作成                | 自主防災組織や地域の各団体のほか、住民一人ひとりの役割や行動指針などを記したマニュアルを作る。               | —          |
| 参 | 防災訓練の実施                     | 災害発生時に地域独自で災害対応ができるように、訓練を実施し、行動確認を行う。                        | 訓練項目       |
| 四 | 防災意識の普及啓発                   | 住民一人ひとりの防災意識を高めるための普及啓発活動を行う。                                 | —          |
| 伍 | 避難場所等の周知                    | 地区住民それぞれが避難する際の経路を把握できるように、避難場所等を周知する。                        | 避難場所       |
| 六 | 多賀小学校避難所活用に向けた鍵の管理に関する市との協議 | 災害時に小学校が閉校していても住民が避難できるように、校舎の鍵を地域で管理するための協議を行う。              | —          |
| 七 | 災害時要援護者の把握                  | 災害時の要援護者を地域で助け合える体制を整え、八戸市災害時要援護者登録支援制度の登録者の情報を共有する(市との協定締結)。 | 要援護者等の支援体制 |
| 八 | 日中一人暮らし高齢者の把握               | 日中に発生する災害に備え、日中に一人になる高齢者を把握する。                                |            |
| 九 | 防犯パトロール体制の構築                | 災害時の避難によって不在となる住居の空き巣対策のため、防犯パトロール体制を整える。                     | 防犯体制       |

この計画に関するお問い合わせは、お近くの町内会長までお願いします。